

令和3年5月10日【改訂】

「講習会及び中学生級位審査会」を実施するにあたっての  
新型コロナウイルス感染防止対策について

高松市剣道連盟

- 1 講習会場  
公共の武道館等とする。
- 2 マスク及びシールドの着用
  - (1) 受講者及び受審者並びに関係者は全員マスクを着用すること。
  - (2) 面を着用する際は面マスクおよびシールドを着用すること。
  - (3) マスク及び面マスクは必ず鼻まで覆うこと。
- 3 更衣室  
会場内での密集を避けるため、自宅等であらかじめ着替えを行ったうえで入場する。  
やむをえず更衣室を使用する場合は、交代で使用し密集を避けること。
- 4 換気  
会場の出入口や窓の開口や送風機等により換気すること。
- 5 検温等について
  - (1) 会場に立ち入る際には受付で検温を行い、37.5度以上ある者を発熱とみなし会場に入場させない。
  - (2) 入場の際はアルコール等により手指を消毒し、除菌を行うこと。
- 6 次の症状等のある者は受講者等の対象から除外する。
  - (1) 基礎疾患（循環器疾患、糖尿病、呼吸器疾患、心不全、人工透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者）のある者。
  - (2) 発熱（37.5度以上を発熱とみなすが、症状には個人差があるので平熱とあわせて判断すること）や呼吸器症状（咳、痰、咽頭痛、倦怠感、鼻汁等）や体調について普段と異なると感じたとき。
  - (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合。
  - (4) 過去14日以内に海外から帰国または帰国した者との濃厚接触者。

以上